

各 都 道 府 県 知 事 様
(空き家対策担当課・職員研修担当課扱い)
各 市 区 町 村 長 様
(空き家対策担当課・職員研修担当課扱い)

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 井 上 源 三
(公印省略)

令和 2 年度空き家対策に関する実務講習会の開催について（御案内）
～空き家対策について地方公共団体の取組の実態を踏まえて具体的に解説～

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、「令和 2 年度空き家対策に関する実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

空き家は、地方公共団体において、環境面を始め様々な悪影響を及ぼすなど大きな問題となっており、その対策は喫緊の課題となっているところです。また、国においても、空家特別措置法を制定し対策を進めているところです。

本講習会では、空家法実施におけるいくつかの論点と空家法改正の動向を解説するとともに、地方公共団体における先進的な取組事例（①「所有者探索と指導・勧告・命令」、②「財産管理人制度の活用と代執行」）について紹介するほか、受講者の理解を深めるためのパネルディスカッションを実施するなど、地方公共団体における空き家対策の取組の実態を踏まえた具体的な講義内容としておりますので、積極的に御参加くださるようお願い申し上げます。

なお、当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となつていただきますと、各種講習会・セミナー受講料の割引、各種研究報告書等の無料配布等、多くの特典がございますので、まだ入会されていない団体におかれましては、この機会に是非御入会されますよう、併せて御案内申し上げます。

《連絡先》

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林
〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2 階
電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664
ホームページ <http://www.rilg.or.jp>

令和2年度 空き家対策に関する実務講習会 実施要領

～空き家対策について地方公共団体の取組の実態を踏まえて具体的に解説～

1 目的

地方公共団体において空き家対策が大きな課題となっている中、空家法実施におけるいくつかの論点と空家法改正の動向を解説するとともに、地方公共団体における先進的な取組事例(①「所有者探索と指導・勧告・命令」、②「財産管理人制度の活用と代執行」)について紹介するほか、受講者の理解を深めるためのパネルディスカッションを実施するなど、地方公共団体における空き家対策の取組の実態を踏まえた具体的な講義内容とすることにより、地方公共団体における空き家対策等の一層の推進に資することを目的とします。

2 開催日・会場

令和2年7月6日(月)

砂防会館 別館B 3階 六甲 (東京都千代田区平河町2-7-4)

<http://www.sabo.or.jp/map.htm> ← (砂防会館 アクセスマップ)

3 受講対象者

都道府県・市区町村の担当職員等

4 内容・講師

10:00～

(受付)

10:30～12:00

13:00～14:00

14:10～14:40

14:40～15:40

15:50～17:00

「空家法実施におけるいくつかの論点と空家法改正の動向」

上智大学法学部教授

北村 喜宣 氏

「世田谷区における空家法実施

:所有者探索と指導・勧告・命令を中心に」

世田谷区防災街づくり部建築安全課空家・老朽建築物対策担当

「川口市における空家法実施

:財産管理人制度の活用と代執行を中心に」

川口市都市計画部住宅政策課空き家対策係

パネルディスカッション「空家法実施における実務上の論点」

・質疑応答

北村喜宣氏、世田谷区、川口市、司法書士

※ 都合により変更する場合があります。

5 受講料

一般財団法人地方自治研究機構の賛助会員団体 10,000 円 (税込)
賛助会員以外の団体 15,000 円 (税込)

<支払方法>

- ・請求書による支払を御希望の場合
講習会当日に受付で請求書をお渡しします。受講後にお振り込みください。
- ・現金による支払を御希望の場合
講習会当日に受付でお支払いいただきます。
(できるだけ請求書払いを御利用ください。)

6 申込方法

お申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) から直接お申し込みください。

また、別添受講申込書により当機構宛てメール (koshu@rilg.or.jp) でもお申し込みいただけます。

受講申込書様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

7 申込期限

令和2年6月29日 (月)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部にお問い合わせください。

8 その他

- ・受講票等は発行しませんので、会場受付に直接お越しください。
- ・宿泊施設、駐車場を必要とする場合は、受講者において手配してください。

9 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

令和2年度 空き家対策に関する実務講習会 受講申込書

1 受講申込講習会

開催年月日	開催会場
令和2年7月6日(月) 10:30~17:00	砂防会館 別館B 3階 六甲 (東京都千代田区平河町2-7-4)

2 受講者氏名・事務連絡担当者氏名等

都道府県	市区町村	所属部課	職名	氏名	連絡先(TEL・FAX・E-mail)
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:
					TEL: FAX: E-mail:

【事務連絡担当者氏名・所属・電話番号】

団体名 所属 職名 氏名
住所 〒
TEL

【受講料の支払い方法】※1又は2のいずれかに○を付してください。

1 振込(請求書)希望 (当日受付で請求書をお渡しします。講習会受講後お振り込みください。)

◆請求相手方:

(例: ○○市長 △△ △△)

◆請求日(次のいずれかに○を付してください)

・特に希望なし

・令和 年 月 日希望

・空欄希望

※記載のない場合、請求相手方は団体名、請求日は講習会の日付で請求書を発行します。

2 現金払い希望 (当日受付でお支払いください。領収書を発行します。)

(注) 受講票等は発行しません。会場受付に直接お越しください。

申込期限 令和2年6月29日(月)

(申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、お問い合わせください。)

申込先 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14番16号

TEL 03-5148-0662 E-mail:koshu@rilg.or.jp

令和2年度 空き家対策に関する実務講習会 質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件名】			
【質問事項】			

(注)

- 1 御質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。
(メール送付先：koshu@rilg.or.jp)
- 2 御質問については、講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては、全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。